

第 8 回国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 26 年 7 月 29 日（火）19 時から		
開催場所	国立市役所 3 F 会議室		
出席者の氏名	委員	加藤悦雄（大妻女子学） 吉田順（国立市私保育園長会） 堀井雅道（国士舘大学） 小澤崇文（国立市私幼稚園協会） 藪田圭以子（国立市認証保育所連絡会） 堀江建治（日本ボーイスカウト東京連盟）	石田環（市民） 樋口景子（市民）
	事務局	馬橋利行（子ども家庭部長） 網谷操（子育て支援課長） 田代和広（児童青少年課長）	吉村知高（吉村知高（同 保育・幼稚園係長） 山本俊彰（子育て支援係長）
欠席委員	鳩山徹郎（公益財団法人東京 YMCA ）	本島純子（市民）	
議 事	（1）需要量の補正について （2）需要量に対する供給策について （3）次回の日程について		
傍聴人の数	11 名		
配付資料	資料 1 国立市子ども・子育て新事業計画骨子案（修正版） 資料 2 国立市子ども・子育て新事業計画骨子案（修正抜粋） 資料 3 ニーズ量における数値の補正について 資料 4 「量の見込み」の手引き（国の補正に係るてびき） 資料 5 需要に対する確保策について		

議事要旨

●会長

第8回子ども総合計画審議会 開会の挨拶
最初に配布資料の確認からお願いします。

●事務局

資料確認。

議事 需要量の補正について

●会長

それでは、最初に「需要量の補正」ということで、ご説明をお願いしたいと思う。

●事務局

資料2 国立市子ども・子育て新事業計画骨子案（修正抜粋）に基づいて説明

●会長

一応、幾つかの事業のうち、4つの事業についての補正を国の手引きに基づいて実施したということで、補正の結果を見ていただくとマイナス分がかなり減っている様子が見て取れると思う。補正をどのような形で進めてきたのかに関しては、資料3にそれぞれ示されている。なかなかご質問等は難しいかもしれないが、何か確認しておきたいことはあるか。

先ほどの保育・教育施設に関しては、0歳児希望の方がいた場合、育児休業を取ることを考えていらっしゃる方については除くといった形で、重複している部分を少し差し引くという話があったが、いかがか。

保育・教育施設の場合、-292が-170。これは第3号だ。数字を比較していただくと。ファミリーサポート、-4,562が-2,237。病児保育についても少しマイナスが減ってきている。最後の放課後児童クラブ、低学年、高学年についても補正をした結果、低学年については-432が-60。高学年については-401が-232。そのあたりをどういった形で補正したのかというのが資料3である。ご意見はあるか。

では、また何かあったら、後で質問等をしていただければと思う。

議事 需要量に対する供給策について

●会長

では、続いてその補正をした結果なども踏まえて、3番の「需要量に対する供給策について」ということで、事務局よりご説明をお願いします。

●事務局

資料5 需要に対する確保策について資料に基づき説明

●会長

資料5について、1ページ目が教育・保育施設および地域型保育事業ということで、保育の部分になっている。これは5年目の数字が載っているが、補正した結果、まだ-56件ということで、56名分足りないという状況になっている。

2ページ目以降は法定の14事業である。14事業それぞれの事業に関する需要量で、地域子育て支援拠点事業、広場、妊婦検診、ショートステイ、トワイライトステイ、ファミサポ、一時預かり、延長保育、病児保育、学童、さらには3ページ目に新しい利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問、地域ネットワーク等が記されている。

特にこちらの資料の数字の右側の方が空欄になっていて、特にマイナスに、現在5年目を迎えても足りない状況になっている部分。これはやはり何らかの確保策を打ち出して、0にしていく計画をつくり出すことが必要になってくるので、順番にいろいろご意見を頂ければと思っている。先ほどの事務局の説明と私の簡単な説明に対する何かご意見、ご質問等はないか。

一応、1つずついろいろご意見を頂ければと思っているので、今回はいろいろご意見を頂いて、ある程度、確保策について方向性が示されると、それを踏まえて、次回の審議会にはある程度、定まった案をご提示いただいて、それを承認していくという形で進めていきたいと思っている。

●委員

資料5の2ページ以降には、各事業内容が次世代育成計画に記載してあるかどうかというチェックが入っている。次世代育成計画に記載しているかどうかということがこの事業内容を検討する上で何か違いというか、関連があるのか、ないのか。

例えば今日、中心に検討してほしいという網掛けになっているファミリーサポートセンター、一時預かり事業と放課後児童クラブについては、ファミリーサポート、一時預かりは計画に記載してあるが、放課後児童クラブは記載していない。そうすると、記載してある方はこれまでの計画を踏襲していくという路線なのか、それとも今度、新しい支援事業計画をつくるに当たって、少しドラスチックに変える可能性があるのか。記載していない方についてはどういうベースがあるのか、ないのか、一から考えるのか。

●会長

一応、次世代計画に記載されているものについては、例えばファミサポ。肩書きは次世代計画に乗っているファミサポも今回のものも共通したものだ。

ただ、次世代計画の26年度の目標が示されていて、今年度までにその目標が達成されたのかどうか。達成されたにもかかわらず、さらに足りないのかどうかということも少し念頭に置いたり、あるいは事務局に確認しながら進めていきたいと思っている。

学童については次世代計画に記載なしとなっているが、低学年については継続という形

だ。低学年と、高学年4、5、6というのが新しく加わってきたということで、3年生までは継続である。ただ、高学年の方が全く新しく加わってきている。そのあたりも現在の次世代計画の達成状況などいろいろな確認しながら、では、どうしたらいいか、議論いただきたい。

他にはいかがか。では、1ページ目から少し。1ページ目の保育について、一応、補正した結果、5年で特に0-2歳児についてまだ充足していないことがうかがえる。これはどのあたりが不十分なのか、1ページ目について少し補足説明をお願いしてもよろしいか。

●事務局

資料5 需要に対する確保策について資料に基づいて補足説明

●会長

最後に説明がある基準を見ていくと載っているのので分かりやすいと思う。時に0～2歳の3号のところが715名必要だったが、どうも619名しか現状では確保できていない。31年度を迎えても確保できていない状況になってきたことで-56名である。このあたりについて何かご意見等はあるか。

いろいろ国立市の実情などを分かっていると「こういったところを伸ばすとより現実的ではないか」という意見があると思うが、いかがか。教育・保育施設、あともう一方で地域型保育事業という話だが。

先ほどの修正抜粋の下のところを見ると、平成27年度に認定こども園が1施設できる予定ということで、これは予定のものを一応加えたが-51という形か。

●事務局

はい。ここに書いているように、今回、国立市では、認証保育園ならびに認定こども園になる。計画が提出されているものがあるので、5年くらいという中では、この部分をあらかじめ引いておいた方が良くと考えて作成しております。

●委員

話を戻してしまって申し訳ない。確認だが、この需要量を出した調査の質問番号は何番だったか。質問文はどういう質問文だったか。15-1、15番でいいのか。手元にあるのを出したら速報が出てきて、それを見ていたら、問15あたりがその辺かと思ったのだが。

●事務局

問16である。問16で、今後の教育・保育施設の利用意向、希望を聞いている質問である。なので、現在、利用していない人も答えている。かつ、これは複数回答である。なので、本当に利用する可能性のあるニーズを取っているの、例えば認可保育所と幼稚園、認定こども園と、まだ分からない人は3つ答えている人もいる。それも全て3号認定のニーズに入っているというニーズの捉え方である。

●委員

それは結構重要だと思う。質問文の聞き方で、例えばこの問 16 の回答で見ると、一番多いのは 56%で「認可保育所」になっている。例えば認可保育所でも一時保育を利用したいのか、それとも毎日利用したいのか。恐らく質問からすると、その両方の人たちが「はい」に丸をしてしまっている。

私と同じような年代を持っている人たちの声を聞くと、一時保育を利用したいという声が私の感覚としては多い気がする。その辺の声あまりこのアンケートでうまく取れていなかったというか、そういう人も「認可保育」に恐らく丸を付けていると思う。

他の保育、認証や認可などいろいろ。その辺が実態とずれている。その辺を読み違えると、見当違いの供給策をやってしまっても、ちょっとどうなのか。

●会長

一時預かりは一時預かりのニーズという形で出てきて、重複しているわけではない。保育サービスを一時預かりではなく利用したいと。それが出てきて、補正をしても-56 となるので、やはり一応、国の調査の手続きにのっとなって出てきた-56 なので、これを前提に確保策を考えている。

●委員

根底から覆ってしまう。再調査だと、あと 2~3 年かかる。一応、見込みという形でやってもらいたい。

●会長

今、委員がおっしゃったように、なかなか預かり保育が利用しづらいので、もう保育施設を利用しようという意向が働いている可能性がある。全体としてやっていく必要はあるが、ただ-56 がやはり。

●委員

既存の制度や既存の選択肢と今のお母さんたちが求めているニーズがミスマッチしていることがある気がする。既存の制度をもちろん継続していくことはすごく重要というか、当然なことだが、労働形態が変わったり、だいが時代は変わっているので、その辺でお母さんたちのライフスタイルも随分変わっているから、供給策を検討するとき既存の枠を超えてどこまで考える可能性があるのかを聞きたい。

●会長

一応 5 年間の計画を立てて、1 年ごとに少し、これで合っていたかという形で見直しをして、これで確定ではないと思う。また計画を立てた後に 1 年ごとに少し見直して、現実には合った形で修正していくようにはなっている。

確か前回の審議会で、確保の内容として、藪田委員か堀江委員が何か認可のあれが必要ではないかとおっしゃっていなかったか。

●委員

前回のとき、私がちょっと心配したのは、地域型保育事業の中に格差があるから、それは非常に心配だということである。国立市の計画の中にはそれがないということで、この部分については非常に安心している。そのことを心配していた。

ただ、この間、ご説明を頂いたら、やはり希望があれば、そういうものが出てくる可能性もあるが、現段階ではないので、計画の中には入っていないということだった。

今回のこの計画の中で、かなりのお金を子どもたちのために使うという、お金の使い方が具現化されてきたところはすごく大きな意味があると思う。ただ、もう一つの側面としては、地域型保育事業の中で格差が生まれるという、ここを私はとても危惧していた。これが国立市の現在の計画の中ではないということでは、私は非常に喜ばしいことだと思って安心している。

●会長

今のところ、こちらは0ということで、実施する予定が特にないということとなっている。

●委員

ただ、この56をどうするかということになると、やはり子どもにとって最善の利益という観点から、どういう施設を造って、どういう供給形態を整えるかということは非常に難しい問題だとは思いますが、知恵を絞らないといけないと考えている。

●会長

いかがか。なかなか難しいが。他の委員、いかがか。

●委員

もう日がたっているので、この間、何を話したか、正確には覚えていないが、要は0～2歳はどこでも供給量が少ないという話をしたと思う。今、その解決策で、分園で0～2歳を受け入れようということを考えて動き出した。

ただ、不安なのは将来的な子どもの数。結構お金がかかるので、それを取り返せるかというのはある。民間だからいいが、自治体の施策としてそういうことをやっていくと全員に迷惑がかかる。私らがやった場合には「よく考えなかったから失敗したのだよ」でおしまいだ、こういう自治体がそういうことをやっていくのは、非常に今は難しい。

それから、一時保育を始めて、アンケートを採っている。そうしたら、一番多いのは「お母さんのリフレッシュ」、その次が「買い物」「友達との付き合い」という順番である。自分たちが考えているのとかなり違う内容になっているので、多分、今、経済状態が1回どんと落ちて、少し上がっているからだろうが、これがもうちょっと良くなってくると、親の預けるニーズが変わってくるのではないかと思う。今までの保育園や幼稚園の考え方とずれてくる気がする。

●会長

一時預かりの利用ですか。

●委員

そうだ。幼稚園も今やっている。あれも園で考えていることと、実際に利用している親のニーズはだんだん違ってくるような気がする。まだ始めたばかりで分からないが、ちょうど1カ月で30人か。7月から始めた。ほとんどがそうだ。「ええ？」という感じだ。

●委員

つまり園で考えているのは本当に困っているとか、そういうために実施してみた。ところが、それがそういうふうに「遊びたいから」とか「リフレッシュ」というのはちょっと違うのではないか。

そういう意味では、先ほど藪田委員が言われたように、子どもの立場に立つと、最善の利益というところに立つと、そこには「ずれ」が出てくるのではないかというのを懸念する。

●委員

母親が子育てを楽しくやるということを社会的に支援するというのが国の流れである。だから、私たちが当初思った保育に対する働くことと子育ての両立支援というところからはかなり広がってきているのだろう。それは社会的な流れなのかなと思って、それを子ども中心にしてどう考えていくかということを経時的には求められるだろうと私は思う。追い詰められないためにも社会が支援していくということも、もう一つ枠を広げて考えていかなければいけないと思う。それは本当に時代的にはそうなのかもしれない。

ただ、働くことと子育ての両立支援がやはり基本だとは思っている。ここではかなり厳しい条件の中で働いている方たちもいらっしゃる。保育園の主体はそこだが、ただ社会的にはそれだけではないだろう。これは特に安倍政権の下で出てきた、これがとても大きいわけだから、その辺まで含めて柔軟に考えていくことを一つの枠としてはあると思うが、基本はやはりずらしてはいけないだろうと思う。

●委員

一時保育をリフレッシュで利用するのはおかしいことなのか。

●委員

いや、いいのではないか。

●委員

多分、認可保育園に0で外れてしまった人たちがやむを得ないから、今日は何とかどこかでというのがほとんどだと思う。でも、それはやはりリフレッシュは当然必要だし、気分を入れ替えをしないと違う問題が発生する。

●委員

ベテランの保育士の先生たちは、それをけしからんと言う。

●委員

そうだ。なかなか納得できない。それは感覚的には非常に理解できるが、もう時代的にはそうではないだろうと思っていくしかないだろう。それを支援して、支えてあげなくては行けないだろうと思う。

●委員

土曜日保育も同じだ。休んでいるときに子どもを預けるのは、土曜日ぐらいゆっくりしたいだろう。

●委員

そうだ。でも、時代の問題として考えなくては行けない。例えばリフレッシュが目的になるというのは、決して今の若いお母さんたちが自由を謳歌したいからと言っているわけではなくて、核家族化がどんどん進展していったからだ。昔はもっと子育ての借りられる手が身近にあって、ちょっとおじいちゃんに預ける、ちょっとおばあちゃんに預けて、その間、美容室というのができたが、今は皆さん、働き方が変わったから、ご家族で、特に旦那さんがサラリーマンでずっと働いていたら、もうお母さんはどこにも行けない。

だから、それはさっきおっしゃったように、時代、働き方や家族の形態が変わっていく中でのニーズの変化であって、決してお母さんたちが……。そういうわけではないと思う。ちょっとお母さん代表で弁解しておく。

●会長

状況が変わってきて、そういう需要が増えてきているから、それも認めてやっていこうということ。

●委員

一時預かりというか、保育士付きの美容院や歯医者さんができてきている。そういうニーズがあるということだ。それだったら、専門の人がちゃんと見てあげる方がよりいいのではないか。

●会長

先ほどの確保策ということでは、分園というのも一つのやり方として0から1歳。

●委員

怖くて次の施設はつくれない。

●委員

この 56 人の内訳は特になのか。

●委員

内訳は 0、1、2 歳ですね。

●事務局

ニーズ調査の中では年齢で分けているだけなので、0、1、2 という年齢でしかなく、0 歳、1 歳、2 歳がどれぐらいの待機になるかというのは、今のところはない。

ただ、現状の待機児童の計算からいくと、0 と 1 がほとんどを占めている。2 歳は待機児童がほとんどない状態なので、主にこのときの 56 人という内訳も、現在から推測すると 0 と 1 がほとんど占めていると推測できる。

●委員

2 歳がほとんどであれば、今、1 号認定だが、少しこども園が増えた場合、2 歳が吸収されていくと、新しい施設を造るのは結構大変なことで、この狭い国立の中で 1 施設を造るとするのは結構、お金もかかるしすごく大変なことで、ではつくればいいではないかという問題ではなく、そのバランスもすごくあると思う。

0、1 が多いという、また考えも変わってきてしまうので、子どもの人数によってすごくここが変わったのではないかと思う。0 歳はすごく細かくあるので、そうすると、2 歳は 2 歳であるし、人数もある程度、考えているように施設のようなものになってしまう。

●会長

1 施設、プラスアルファもう 1 施設というのはなかなか。こども園の場合は 0、1 というのは義務化されていないのか。

●委員

されていないと思う。

●会長

ただ、一つの方法としては、難しいかもしれないが、増やすというのも一つのやり方だ。いろいろな可能性を含めて、ご意見等をお願いできればと思う。いかがか。小澤委員、何かないか。

●委員

実際問題、東京都の私立幼稚園の連絡会などでお話を聞いていると、特に 23 区の学校法人は取りあえず 27 年度の 4 月からこれに参加しない。しっかりしたものであると確認できたとき、それは東京都が出してきた公定価格が予想よりも低くて、結局、私学助成を取った方がいいのではないか。その方が若干安定して、今までどおりやっていたのではない

か。いかにもこちらから下っていくことはないだろうという意見がすごくあった。そういう意見が大半を占めていた。

実際には極端な話、学校法人勢で幼稚園型の認定こども園になったところは、ちょっと規模が大きいと、施設に来るお金が3,000万、4,000万、平気で下がる。そうすると認定こども園をやめてしまって、元の幼稚園に戻ろうか。これは鳴り物入りだが、逆行して行く部分がある。

東京都の当初の説明会では、すごく事務量が膨大になる。保育園さんに関しては、親の年収を調べて何号認定でいくらということを全部、市役所がやっている。保護者は市役所にお金を払うから。われわれの場合は直接契約なので、そこで今回の年収で保育料を変えただの何だのと起こってくる。毎月報告をして、市から補助金が出る。保護者から上乗せ徴収分を頂く。だから、事務量が膨大になる。

東京都の説明だと、当初は事務員を1人増やすぐらいの金額はつけると言ったが、結局、固まってからは私学助成の方が高い。そういうことになってしまっている制度で、そうするとみんな、振り返る。27年の10月だか11月だかに消費税が10%にならないと、本来、この制度は生きない。だったら、当面、これはいいのではないか。

●委員

逆にそれ以降は、幼稚園から認定こども園になるというのは、可能性はあるということか。

●委員

だから公定価格の問題だ。私学助成よりもそちらの方が良くなるのであれば、やってみようかなと手を挙げるところは絶対出てくると思う。

基本的にそうなってくると、多分、いろいろな私立幼稚園が認定こども園化して、特に幼稚園型。われわれ幼稚園には0、1、2という観念はないので、3歳以上で要するに1号認定、2号認定の子どもたちをお引き受けする認定こども園になれば、今度は逆にいうと、認定こども園と保育園との間で園児の流動化が起こると思う。

要はどれぐらいの時間を預けられるかによって、保護者の方の就労条件が変われば、ちょっと認定こども園でもきつい。では、保育園に行こうか。保育園に入れておいても幼児教育を受けさせたいから、ちょっと我慢して、きついけど、認定こども園の幼稚園部分を活用しようかとなって、すごく流動化が生まれてきてしまう。

制度としては、ガラガラポンもいいところだ。商店街の大売り出しではないのだから、こんなことをやられても困る。だから、いろいろなことが担保されていないという状況がある。特に23区の方はまだ人口的には流入人口が多いので、23区の中でも地域差はあるが、慌てて変な制度に飛びつくことはないというのが感覚として強い。26市の中でも、やはり流入人口は比較的担保されているところはどうしても考え方が後ろ向きになる。

●委員

国立もそうか。

●委員

国立もみんなやらないと言っていた。

●委員

立川も認定こども園をやっているところが返上すると言っていた。

●委員

どうしてもなってしまう。最初は保護者の就労のみではなくて、幼児教育を受けさせたいという人には提供した方がいいと、ある程度、理想に埋もれていた人が認定こども園になってしまったがために、もうこの制度がスタートすると、認定こども園は自動的にこの制度の中に組み入れられてしまって受け入れられない。私学助成は打ち切られてしまう。そうすると認定こども園なんかやめてしまって、また幼稚園に戻る。

●委員

そうだ。同じことがある。様子を見てからの方がいいと。だって、こんなもの、分からないだろう。

●委員

だから、本当に来年、消費税が上がらなかったら、どこまでこの制度が後退していくか。先が見えないから。

●会長

石田委員は例えば利用者の立場から、0、1というところでかなり足りない。どういうものがあると望ましいとお考えか。いかがか。

●委員

私は前回出ていないのだが、以前の資料で、平成31年以降だったか、どこかで人口がある程度、打ち止めになるという資料があった。なので、このままでは駄目かと思ってしまった。

●会長

人口が自然減だから。

●委員

減になっていくので、量の見込みで、1年目から5年目の間に若干、少しずつ量は減っていていると思うので、このまま特になにもしないままでは駄目なのか。今、既存の施設はいろいろなご意見があって、その既存のものを使いながらというので、何か新しいことはちょっと考えられない。このままでは駄目かと思ってしまったのが正直なところだ。

●会長

計画として立てる上で、充足できない計画もなかなか。

●委員

この待機児の問題は、子どもにとっても、働く親たちにとっても大きな問題だと思う。待機児童が確実にあるという中では、やはり改善策を考えていくのは当然のことではないかと思う。

●会長

今まで分園や新規園。これはなかなか難しいが、一つの可能性として新規園。

●委員

充足状態、完全にそれに合うわけではない。それは行政の責任として考えるべきだろうと思う。

●委員

この点は次回までの宿題か。

●委員

普通に考えて、今までの議論も聞いていて、確保するのに箱を新しくつくるのが難しいという中で、ハードが難しいのだったらソフトでやるしかないとは私は考える。

何回か言っているが、家庭的保育事業のように、0歳から1歳の幾つか他の自治体でも成功事例があるから、そういうものだったら調整しやすいのではないかとすることを提案する。難しいのか。やはり家庭的保育も自治体が関わっているというだけですごく信頼性があるって利用しやすい。

最近、若いお母さんの中でAs Mamaというネットワークがはやっているのをご存じか。知らないか。As Mamaというネットワークが、最近、若いお母さんが始めた事業で、ちょっと注目を浴びている。

それはどういうことかということ、昔は子育ての手が、ご近所さん付き合いがあった。ご近所さんでいっぱい預けられた。でも、今はご近所付き合いがなくなってしまった。若い人たちはどうやって交流しているかということ、インターネット上でフェイスブックなどをやっている。そのフェイスブックで、結局、どんなに言っても、今の若いお母さんたちはインターネットが本当に身近で利用しているから、まずはそういうSNS、ソーシャルネットワークシステムの中で「私、子どものサポートをしてほしい」「したい」というつながりをまずつくって、それを実際、私の近所に住んでいる人たちが結構利用しているから、実際に会って、そこで信頼関係を結んで、お友達になったらちょっと預かりをする。そういう事業が最近はやっていて、メディアでも取り上げられていた。

何が言いたいかということ、そのような工夫というかソフト面。ハードをつくるのが難し

いではなくて、どういうふうに議論を進めていくのか。国立市でどういう社会資源が活用できるのかというのを、私は全部分からない中で何の提案もしようがなく、他の自治体の成功事例でもついお話ししてしまっているのだが、議論するに当たって、どういう社会資源の活用可能性をちょっと聞かないと議論ができない気がする。

●委員

本来であれば、今、小澤委員が言われたように、幼稚園の人が皆、認定こども園になってもらえるという希望はなきにしもあらずです。現実としては、なかなか私学助成の問題やいろいろな問題から現時点では難しい。だから、そういう意味では、一応、将来的な希望としてはというところだろう。

●委員

認定こども園の中身が良くならなければいけない。大規模であるほどマイナスになるという現状は、認定こども園に深刻な問題があると感じている。

●委員

これは国の制度なので、全国平均でもものを出してしまっているのだから、地域ごとに係数を掛けてもらえばまだ良かったと思う。だけど、これは過疎地の人たちには非常に喜ぶ制度で、われわれ都市圏の人間には決していい制度ではない。

●委員

でも、それだけ流動的で、移行期で、見切り発車で国もやっているのだったら、あまり大きく動かさないで、少し小回りが利くようなところで調整をしながら。でも、関わる人たちがもちろん大変だから、その辺のバランスが大事だ。

●会長

小回りが利くということになると地域型保育事業で、その質を確保するとなると家庭的保育などでしっかりと連携施設や研修機会を確保していくことにもなるのだろう。

あと、もう1園というのがどうなのだろうという話があった。これは可能性としてはないわけではないのか。どうか。事務局として、もしこういったもう1園ぐらい増やすということも一つのやり方だと思う。ただ、箱物というのは難しい。

●事務局

公立保育園という形で市が施設をつくって、きちんと園をつくるというのは難しい。これは事業者の方で、ぜひこういった待機児童対策であれば、市の方としても、そういった認可保育園に適応した基準に対応している施設ができることについては、待機児童が出る限りは国との対応においても、それを拒むことはできない。それは好き嫌いにこだわらず、あり得ると思う。

●会長

マイナス、待機児童がいるという状況だと、国立市の中で新しく保育園をつくってやりたいといった手が挙がった場合には、それを受け入れて、実際に開設していただくことになるということか。

●事務局

先ほどお話が幾つか出ていた分園とかそういったことで、大きくチェーンを5歳までということになると、また例えば3歳から5歳まで一貫というのはいいことだが、今、需要が3歳から5歳については供給過剰気味になっていることを考えると、0～2歳、またはもっと特化して0～1歳もあり得ると思う。

●会長

そういう形である程度限定して、応募して、もし手が挙がって、実際、事業を展開したいという方が出てくれば、本当に拒むというよりもむしろ歓迎ということで、1園増やして。

●委員

1園増やしても、56はクリアできない。

●委員

そうだ。0から一転56というのは。だから、国立市だけの責任でなくて、国が大きく方針を持たないと、全国的にも絶対なくなる。

だって、0～2歳で56人といったら、何園つくればいいのか。

●委員

もし1園6人だった場合、10園近い園を造らなければ、これは解消することはできないわけだから。3歳以上の子どもは充足状況にあるということになれば、その点も国がもっと方針を考えない限りは、こういう待機児問題は解決できない。国立市だけの責任で何とかしようと思うのは、私は絶対無理と思う。国立市が相当努力していただかなければならないとは思いますが、でも、これは本当にすごい数だ。どう考えても7～8園だ。

●会長

家庭的保育で増やすとなると、余計増やすことになる。

●委員

そう。今度は子どもにとってそれがどうなのかという、もっと深刻な問題も発生することになるので、それはすごく慎重であるべきだと思っている。

●会長

ただマイナスがある限り、そういった方向にご意見を出さなければ。他に何か。

●委員

いわゆる都市部で0、1、2があればなので、今すぐ何かができるとは思わないが、例えば隣の市とか、市の枠組みを超えたところでニーズが余っているところに。

最近、私の妹が今度、もう少しで子どもが生まれる。彼女は中野区で、生まれるに当たって、市役所に行ったらさんさんたる結果で、まず中野区に関して言えば、0の4歳で4月に入らない限りは、もう5歳までほとんど入れないという結果だった。隣の杉並区にだんなが働いているので、では杉並区となったら、杉並区に至っては在住の方優先。認可保育園に関しては在住の方だけ、私立の保育園に関しては5月以降に空いていればという話で、認証保育園に至ってはもう100人どころではない待機。これは入れないという結論に至った。

区を挟んでも入れない。国立も今、立川、国分寺、府中においても同じことだと思う。そういう市の制度だから、隣に空いているところに子どもを置くというのはあれだが、そういうことは柔軟に、制度としては難しいのか。東京都や国のそういう制度があれば、もうちょっと柔軟に動くのか。やはり市の権限で動くものなのか。

●委員

それぞれの自治体ごとだ。立川、国立、府中で、みんな判定順位が違うのだろう。

●委員

そうだ。育休明けも、例えば-1になるとかならないとか。

●委員

自治体ごとに全然、その基準が違う。複雑なので、それをまず東京だけで統一しないと駄目だ。

兄弟で別々のところに行ってしまうと、親が朝、仕事に行くのに2カ所に送りに行くなんて大変だろうという話をする。構わず自動的にやってしまう。立川は一切、情意を挟まないというやり方だ。国立は分からない。どこでも大体そうだと思う。それでやっていけない限りはフラットでなくなってしまう。難しい。

●委員

市を超えると難しいのか。空いているところに。実際そうだと思うが、ちょっとそういうこともあれかなと思った。

●委員

今、管内の協議の話が出ていたと思う。例えば国立市民の方が他の市の保育園に通うことになる、やはり市民の方を、国立市民であれば、国立市が保育の責任を持って行うという形になる。

●委員

そうだ。国立市での順位のポイントを付けさせていただいて、その高い優先順位の方を例えば他の市の市役所変更願をして、こういう協議で入れていただきたいというお話を持っていく。

今度、そこの市町村さんで空きがないと、やはり住民優先なので、そこで入れたらよろしいが、入れないと待機という形になってしまう。

今、その協議で、当然、動きがあるが、主にできているのは3～5歳。なかなか0～2歳というのはほとんどない。

●委員

結局、前にお話ししたフィンランドの話に戻るが、0、1、2を自分で育ててもらって、年間300～400万あげればいい。そうすると、それを選ぶ方は選ぶ。でも、自分のキャリア上、どうしても預ける必要がある人は預ける。そうしないと、待機児童がいつまでも減らない。起こり得ないから。施設を利用しないと公費が落ちてこないという制度はやめた方がいい。

●委員

確かにおっしゃるとおり、そうだろう。家計が苦しいから、働くから保育園になるのだが、子育てしている間に多少お金がもらえるならよいのでは。

例えばAs Mamaというシステムも1時間500～600円でお母さんたちが預ける。それは本当に信頼関係がないと。一応、保険は付いているが、本当に難しい。だけど、その500円があるかどうかで多分、責任感が変わる。そういうささやかでもお金を出すというのは確かに重要な話だ。何の解決策にもなっていない。

●会長

そのあたり、こういう制度の形で来てしまっている。国に対して、本当はそういった現場に根ざした意見を上に上がって、それに即した形で制度ができると一番いい。

●委員

一つ質問をいいか。ちょっとずれてしまうかもしれない。受け入れ先があれば、待機児童を0にするために、市としては全部、保育園に入所させるのか。させられるのか。

年間予算があるではないか。保育園の枠で予算を取っている。それが1個、施設ができて、ありもしないが全部、使用されると莫大な補助金の金額がかかる。それはどうなのか。

●事務局

今の段階での国立市の待機児童数からいえば、まだ市財政としては許容範囲である。それと、認可保育園を建てるということになれば、まだ不安定だが、安心こども基金の中で毎年、事業所さんについては8分の7がほとんど国と都と市の方からお出しして、8分の3なので、制度はまだ生きている。そういった可能性はまだある。

●委員

それだけお金が負担できるのであれば、小澤委員の言ったやり方はいい。法律で作ればいい。

●委員

余計な施設は残らない。

●委員

そう。造ってしまうと、あとの維持管理があるから。

●委員

ただ、行政ではおこなわない。ばらまきになってしまう。個人給付はなかなか。

●委員

やはりわれわれと発想が違う。

●委員

個人給付ではなくて、仕組みを考えればいいだけの話で、給付という形ではなくて労働というふうにして、お母さんたちを、例えば家庭保育室だったら、ある程度、教員などの資格でできる。そのお母さんたちを例えば預かり保育的な、個人がやっていて、そこでお金を給付するのは無理だろうから、もうちょっと仕組みを考えて、労働という形にしてやる。それだったらばらまきではなく、いけるのではないかと思う。

●会長

今まで出てきた意見はいろいろな可能性というか、-56もあるので、やはり0～2歳で何園増やせばいいのか、その限りはないが、でも、新規に園を開設することも一つのやり方だ。

●委員

希望としては、方向としては、認可保育園が増えていけばいいというのが一つだ。もう一つの希望としては、もしかしたらないかもしれないが、認定こども園が増えればいい。現実的には二つだ。

●委員

あとは怒られてしまうが、基準を緩和することだ。1人何平米とある。それを超えたら駄目だ。

●委員

認可基準か。

●委員

認可基準。だから、認可基準をがっちり守って、どうしても入れたくても入れない子どもを56人つくるのか、または、多少緩めて、何人かを救済されるとか、あるかと思う。

●会長

ただ、そうすると質の問題がある。

●委員

そう。質の問題になるので、これはなかなか言い出せない。

●委員

認定こども園の制度の内容を改善することも大きいと思う。今の状況では無理だと思う。やはり認定こども園を返上するところが出てきているのが現実のようだ。

●委員

われわれの幼稚園は園庭面積で園児の数に縛りがある。床の面積がないと、何人までしか駄目。

●委員

教育機関だから。

●会長

認可保育所、あと分園という話も出てきた。あと地域型保育事業に関しても、安心して子どもを預かることができる状況をしっかりと作り出して、体制を作り出して、わずかだがその可能性があるとしてきた。でも、これだけの数を一気に減らしていくことになると、認可、分園ということになる。

●委員

認可保育園をつくっても、あらためて見ると3号認定だけが足りない。そうすると、今まで認証保育園や家庭保育園が対象というか、してきた児童たちだ。だから、認可をつくると1号、2号に当たる子どもたちの分も増えていく。そこに労力がまた割かれていくともったいない気もする。

●会長

そこは一応、人手を国立市で実際に事業を展開していくことと競合してきてしまう。

●委員

認可といっても、乳児の0、1、2の小規模保育のそういう形の保育園は可能だ。

●会長

この3号の部分のマイナスを減らすということで、そういう形を、3号の方向性として様子見の意見が出てきたということで、確認をさせていただきたいと思う。

ちょっとまだ他にも、2ページ目以降もあるので。特に編みかけの部分で言うと、ファミサポと一時預かり、さらに学童。このあたりのマイナスがかなり大きい。まずファミサポからいきたいと思う。今、国立市内には1カ所、ファミサポが実際に展開している。現在の運営主体や状況について、補足説明をお願いできるか。

●事務局

国立市ファミリーサポートセンターは運営が直営で、国立市が運営している。最近の傾向でいうと、受託をしていて、こちらの自治体の方が多く直営は非常に少ない。事務所は子ども家庭支援センターの中にある。直接携わっている職員は嘱託職員が行っている。

利用会員さんはおよそ1,000人。提供会員、支援会員は会員制なので、預かりをしたり、施設の送り迎え、そういった状況の状態になる。会員さんは年2回、研修会を行って、必要な研修を行った上で登録をしていただく。

利用に当たっては、事前に登録をしていただいて、実際に必要な場合にスタッフで支援会員を紹介し、利用する方とお会いしていただいて、事前の話を取り決めた上で利用。

最近の支援会員さんが担っていただくための研修は、募集をしても、なかなか一桁ぐらい人数で、やはり働く方が多くなっていたり、労働ではないので、有償ボランティアという性質のものだから、労働に対しての対価ではなく、謝礼で1時間820円。時間外だと1,000円になる。そういうことで利用される方から支援をしていただく方へ支払うという形の謝礼なので、そういう意味では仕事として成り立つわけでもないし、不安定さの中で時間の余裕がある方が志を持ってやってくさるという形式なので、それが限りなく広がるかという、そちらもなかなか厳しい現実もあると思う。

●会長

国立市が直営で行っているということで、子ども家庭支援センターが実施主体である。なかなか提供会員が集まらないということで苦慮されている。こちらもかなり、827人日足りない。相当、提供会員、支援会員を増やしていくか。

あと、他の自治体では、委託をして、民間で実施しているところの方が主流になってきている。なかなかこれも難しい。0にしていくにはどうしたらいいのか。

●委員

先ほどまで言っていた市内にはそういうものがあるのか。

●委員

As Mamaはある。若い人たちは今、ファミリーサポートセンターのようなものを自分たちの手で作り出している。As MamaをやっているのはNPOだ。女性のお母さんがやっていて、それでファミリーサポートセンターと同じようなシステムをそのNPOがやっている。

今、お母さんたちはそこを利用している。

私もそこをいろいろ調べた。国立にも As Mama の人がいて、サポートしたいと。結構、びっくりしたのだが、3人のお子さんがいらっしゃるお母さんが、3番目の子が4カ月になったから、そろそろ As Mama 復帰すると。保育士さんらしいが、子どもを抱えながらも。保育士さんの資格だと700円もらえる。もうちょっと出るらしい。それでお迎えや、あるいは1～2時間見るとか、そのくらいだったらできる。いろいろなそういうことが。

●会長

ただ、国立市内というが、もっと広く。

●委員

もっと広くできるとか、いろいろな広域で自治体には縛られていない。でも、同じような仕組みが若者たちの中でシェアされているという側面がある。その辺をうまくリンクするといい。結局、インターネットを使う。

ファミリーサポートセンターは私も行ってきたが、すごく忙しそうだった。すごく忙しそう、職員さんは大変なのではないか。私もお願いしようかと初期のときに、子どもが生まれて間もないときに、結構、隣の人も利用しようと思って、みんな登録しに行く。みんな、忙しそうだったと言った。

すごく希望があるのだが、先ほど言ったようにボランティアのなり手がいないというか、いずれにしても。

●会長

忙しそうというのはコーディネーターがですか？

●委員

コーディネーターの方だ。

●会長

そうすると、例えばそのあたりを充実させていくということで。ただ、提供会員がどのくらい集まるのかというのはなかなか難しいところだ。

●委員

会員さんがいないということだ。

●会長

あとは他の自治体だと社会システムにしたりということもある。何か工夫をしていかないと、これだけ増やすのはなかなか難しい。

●委員

でも、産後の産褥期の復帰のときも、ファミリーサポートセンターは、里帰りをしない人たちにはすごく必要だと思う。だから、結構これはどうにかして充実させてほしいと思う。

●委員

実際に支援会員さん、提供会員の方は年齢とか。私ももちろん登録させていただいてやったが、結局、私はシフトで仕事をしているので、例えば日曜日をお願いしたいといったときに、そもそも日曜日に提供会員の方が少ない。日曜日に提供できる方が少ないと言われてしまって、それでも探してはいただいたが、結局、実際、利用するところまでには至らなかった。

どういう方が実際、例えば利用者の方も多分、登録した方は多いと思うが、実際に使っている方はいらっしゃるのかと思う。利用者さんはいらっしゃるのか。

●会長

登録をして、どの程度、そのあたりのデータはあるか。

●事務局

登録をしている方は、25年度で利用会員さんが873名。支援会員さんが162名、両方の会員さんが20名となっています。

●会長

利用会員の方が何名か。

●事務局

873名。

●会長

873名。それに対して、提供が162と。

●事務局

今おっしゃっていたように、会員さん全員が利用されたい場合に活動していただけるかという点必ずしもそうではない場合もちろんある。ただ、こういう方がいらっしゃらないのでお断りするという例は、実際はあまりない。

●会長

何とか調整してならないものですかね。

●事務局

多少、地域を超えて。お子さんを預かると、できるだけ移動距離が短いから、近所ではなくても近いところでお探しするようにしている。多少離れた方をご紹介することもある。

ただ、現在はそれほどまでは、年度初めですと非常に希望の件数が多いことがある。特に年が変わる1月ぐらいから3月ぐらいまでは非常にご希望のご相談が多く。新しく幼稚園を決められたり、働きに出られるときのタイミングで、それがいったん過ぎると、年度明けぐらいからはいったん収まって、現在はそれほどまでに頻回にマッチングがあるということではどうやらない。そういう傾向もある。

年々、活動時間、移動時間が減っている。なので、実際に利用する方が多くなっている傾向にあるわけでもない。

●会長

ニーズ調査をすると、結構、利用を希望したいという方はかなり多かった。

●事務局

希望する方は登録したい方は多いが、実際に使う場合になると、そこまで結果的には必要がなかったり、使われない。使われなくなる調査はしていないので、実際にどういう方法で解決されたか、使わなくて済んだのかということについてはちょっと分からない。状況が。

●会長

それは補正する前はもっとすごい人数だったり、補正しても800人近いという形だ。

●委員

具体的にどういう事業で使われる方が一番多いのか。例えば保育園の送迎なのか、産後直後に家事をやってもらうとか、いろいろな……。実質、ファミリーサポートセンターに利用者の方は何を求めているのか。

例えば私だったら、日曜日に息子の面倒を見てくれる人がいないので、日曜日にお願いでできないかというのがあったが、実質、シフト制で、結局、シフトが出るのが、その前の月のぎりぎりだと、なかなか定期的には難しいということを教えていただいた。

やはり子どもの面倒を見るということか。例えば保育園などの代わりに面倒を見てもらうのか、例えば保育園や幼稚園に送っていくのか。塾に送っていくとか、いろいろあると思うが、どういうニーズか。

●事務局

件数でいうと送迎が多い。学校に出掛ける前の預かり。働く方だとお子さんよりも先におうちを出るので、送り出し、会員さんのところまで行き、会員さんが学校にとか。休日の預かりももちろんある。

●会長

一応、いろいろなこういう希望に沿うといういろいろな使い方がある。

●事務局

お預かりすることと、送迎。お子さんについての支援。

●会員

どうか。石田委員、送迎が多いということで。

●委員

そうすると、本当に短い。利用されたいというご希望の方が、1日のうちでも短い時間だ。

●事務局

子どもが保育園の終わった後にお預かりするという形で、定期的に利用される方ももちろんいます。

●委員

送迎。短い時間をお願いするしかニーズがないわけではなくて、送迎しか頼めないという可能性もある。要するにファミリーサポートセンターは結局、私も登録しようと思って行って、忙しそうだったからそのまま帰ってきてしまった。

やはり信頼関係が取り結べるかどうかというのが結構大事だと思う。多分、提供というか、マッチングは自分の家から近い人をご紹介いただくと思うが、相性も絶対あると思う。その中で、利用する、しないという選択もあるだろうし、送迎だけはお願いしようとか、そういうこともあると思う。いろいろな配慮というか、そこまで読み込んでみた方がいいのではないか。

というのは、補正前のものを見ても、ファミリーサポートセンターは量のニーズ調査ではすごく多い。だから、この量の多さは、みんな利用したいと相当思っている。でも、利用できていないという現実がある。むしろそういうふうに解釈した方がいいのではないかと思う。

●委員

潜在的にはもっと多く。ニーズをもうちょっと丁寧に見ていく必要があるのではないか。

●会長

そうすると、子ども家庭支援センターの職員の方もいろいろ感じていらっしゃるが、まだそういった、もしかすると利用のしづらさもあって、伸びていかないことも一方では考えられるかもしれない。では、どうしたらいいのか。

●委員

こちらとしても、限界は、それなりにスタッフの数もあるわけだから、そうなるとやはりそういう市内にある NPO 法人の方に補助金を出すとか、そういう形で間口とニーズを広げていくしかないという感じがする。

●委員

多分、有償ボランティアでできる人は結局、働いていない人だ。恐らく今、ここでサポーターをやっていらっしゃる方は、お仕事のない、働いていない人たちだから、年齢層が高いか、あるいはお仕事をされていない方々だ。行政のこういうところに着眼点が行くというのは、恐らく年齢層が高い方の方が多いだろうと思う。もう少し若い人たちが提供会員になれるともう少し機能する気もする。そのためにも情報開示というか、インターネットとか、若い人たちがアクセスしやすいメディアで提供するのが一つな気がする。

●会長

そうすると、提供会員はいろいろと研修会を年2回実施しているということで、なかなか集まらないという状況があるわけだが、何かそういったもっと利用してみよう、あるいは提供会員になってみようと思うような、何か広報のいろいろな工夫。

あとは、一方では先ほど堀江委員がおっしゃった形での民間への委託を通して、いろいろな運営の工夫も含めて、そちらでファミサポを運営していくという案も出た。そういった方たちで何とかこのマイナスが減ってくるような、何らかの工夫をしていただくことが今後の供給方法についての工夫か。

時間もあれなので、また次にいく。一時預かり事業についてだが、こちらは次世代計画に記載されている部分に関して、26年度の目標計画で3カ所、定員19名となっている。これは保育所が行っている一時預かり事業である。こちらに関しては-513で、こちらもかなりマイナスがある。これは、26年度の目標で3カ所となっているが、この達成状況等について事務局からご説明いただいでよろしいか。

●事務局

こちらの方の達成状況だが、平成26年4月1日現在では2カ所で、定員が17名になっている。内訳を見ると、1カ所の定員が10名、もう1カ所が7名となっている。以上である。

●会長

そうすると、定員の枠をどのくらい増やすと、マイナスが解消される、その目安はあるか。

●事務局

今回、513 というマイナスがあるが、現在、一時預かりをしている日数を 240 日という形で計算すると、2. 幾つかという形になるので、3 人を預かる形、例えば基本的には●大丈夫だと考えている。再任となる一時預かりでは、運営としてはちょっとマイナスになる。

ただ、1 歳児以上になると 1 対 2 というのが国立市の基準としてある。5 人預かっていたくのが余裕を持った形で良いと考えている。以上である。

●会長

そうすると、26 年度の目標が 1 カ所分、目標がまだ達成されていない状況で、これが達成される形になると、この部分は解消できる可能性はかなり高くなるのか。

このあたりは吉田委員とかはご覧になっていかがか。

●委員

今の既存の保育園の中に一時預かりの場所を確保するのはかなり厳しい。いくら 5 人といえども、年齢が小さければ、保育士の数も必要だし、いろいろな施設面で対応する部分必要なので、なかなかそれも厳しい。さらには、いろいろな話を今やっている 2 園のお話から聞くと、登録制だが、その中にアレルギー児がいたり、いろいろな子その日によって入ってくるのは、保育する側はよっぽどベテランで配慮がなければいろいろな事故が起こり得ることもすごくあるので、そういうことを含めて、責任を持ってできる園でないと、今の在園児の保育をしていきながら、また別でそういうことはどっかでやってください、というわけにはいかない。私の個人的な意見だ。

●会長

今の 2 カ所というのは、これは公立か。

●委員

私立だ。ただ、場所がすごく南と北に分かれているので。

●会長

そうすると、この目標が達成できなかったというのは、そういう事情も結構あるということか。今までどおりやっていたのでは、なかなかもう 1 カ所というのは、簡単に増やすことは難しそうな感じだ。

●委員

採算的に難しいのではないかと。先ほどのお話で、5人だからといっても、年齢が分かれたときにはそれだけ手が要る。

もう1個の問題は、1カ月たったが、通常のクラスを預かっている保育士から見ると、今日は1対1ではないという日もある。私たちはこれだけ見ている。どう思うか。あの人たちのが楽だという話になってしまう。

いろいろ難しいし、スペース的な問題があるので、一時預かり事業が始まる前に施設をつくったところはその余裕はない。ちらほらこういう話を聞いているときに改装したところは養生スペースをつくっている。そういう問題がある。

●会長

そういったものを予定して。

●委員

基本的には採算には合わないと思う。お付き合いだと思う。

●委員

事務量もすごく多い。予約やキャンセルの電話がひっきりなしに、登園の休みと一緒にそれがかかってきて登録もしなければいけない。その事務量は、保育士さんとは別に1人、事務員さんが必要なぐらいだ。

●委員

あとはアレルギーだ。基本的にはアレルギーは国立の場合には分からないが、立川市内ではお断りをしている。お弁当あるいは食事時間を外した時間でお預かりしている。

●委員

国立は。

●委員

ちょっと難しい。日常、毎日お預かりしているお子さんも、初めて食べたもので、時々こんなになるではないか。それがたまにしか来ない子どもは分からない。

●委員

市の違う職員とか入ったりしたら引き継ぎとか難しい。

●委員

結構、神経やエネルギーを使う。その上、経営的なものから言えば、やはりこれは営利企業ではないので、言われたらある程度、お付き合いしなければいけないということか。

●委員

多分、お母さんたちは結構、一時預かりをしたいというか、そのニーズ量も結構あるが、断然見合った、保育園側の労力や大変さ加減と。

●委員

分かってもらえていないのではないか。

●委員

そうしたら、どういうふうにするのが一番いいと思われるか。

●委員

今のやり方を踏襲する以外はないだろう。結構、面倒くさい。最初に面談をする。登録制だから事前予約だが、キャンセルは当日でもある。ならし保育をしようとか、実際に利用できるようになるまでには日にちを要する。

●委員

一時保育専門施設は無理か。

●会長

自治体としては、例えばこういった支援があるともう少し手を挙げやすくなると。

●委員

ただ、その中に一つ、長期保育、定期保育？ 何かおかしい制度が立川にもある。一時預かりだが、一時保育だが、その中に定期的に何か月とか、他のことを考えていてちょっと忘れてしまった。そういうことがある。これは何かすごく緩い部分だ。

3、4、5は幼稚園に行かれるお子さんが結構多いから緩い。もう5歳以上の入園希望者はいない。4、5はいない。3からというのは、転居してきたとかそういうだけで。

●会長

そうすると、でも、ここはもう1カ所ぐらい増やさないとマイナスが減らない。

●委員

1カ所では駄目だろう。513 といったら1カ所か。

●会長

何とか次世代計画を具体化できるように、自治体として何か工夫をして、1カ所増やしていただくという形か。

●委員

現状は、保育施設の話だと、待機児童をなるべく通常入っている方を入れて、という中で売り出すというのはなかなか難しいと思う。

ただ、先ほどお話が出た中で、分園など、施設が増えていくのであれば、またそこでこういった一時預かりの施設も生み出せる可能性はあると思う。

●会長

先ほどの新規の新しく園を建てるときに一時預かりも込みでいただくとか、そういうことだと比較的スムーズにいくかもしれない。では、先ほどとセットで。

●委員

分園も物理的なものがあるって、本当に路地を隔てたところに分園を設置するのであれば、調理施設などもすごく楽だ。それが離れてしまうと、全部同じだけ人数が要る。だから、物理的なものがものすごく影響するのではないかと思う。なかなか具合のいいところがない。

●委員

すごく大変だと思う。私は理念というか、蓄積してきたノウハウを分園させて、あるいは幾つかの園がそのノウハウを持ち寄って、共同でそういう一時保育とか。つまりファミリーサポートセンター事業も一時預かり事業も、何を表しているかという、現代の核家族化の中で子育てしてくれる手がない。本当にちょっと、一時、いつか預けたいという手がないということがニーズ調査から出ている。

これはファミリーサポートセンター事業をどうにかしよう。一時預かり事業をどうにかしようという発想ではなく、本当のニーズはそういう家族形態の変容や人間関係の変化があって、そこをどういうふうにするかという観点でいかないと駄目な気がする。

●会長

そういう助け合いがますますやせ細ってくると、またこちらの方にしわ寄せが来る。

●委員

グロスで考えていかないと、解決はしないと思う。

●会長

そのあたりもちょっと、そこも考えなければいけない。

あともう一つ、学童のところが残っているから、放課後児童クラブの低学年、あと今回、27年度からは4、5、6年生も加わるということで、特に高学年の方が-259ということで、こちらは何らかの形での工夫がないといけない。このあたりはいかがか。

●委員

地域子育て支援拠点事業とこの表の一番上に書いてあるものは、量の見込みに対して確保の内容がすごく多い。5倍ぐらい多くなっている。これを継続実施ということだが、これを例えば、これはカンガルー広場とかいろいろやっているやつだろう。この辺にかかっている労力をこちらの放課後児童クラブに回すとか、そういう発想は可能か。つまり5倍もあるのに、このまま継続実施しなくてもいい気がする。そんなに負担がかかっていないのだったらいいと思うが。

●会長

本当にこれは少ないような、びっくりするというか。本当は子育て広場というのは結構、在宅で子育てをする親子の居場所になる。一般的にはものすごいニーズ量。ちょっと量が少ない。

●事務局

地域子育て支援事業の中にカンガルー広場があって、このカンガルー広場は学童保育所の午前中の部分を活用している。その点では正規職員をそこで、午前と午後の人を分けて使っている。そうすると子育て広場の部分もこちらに入ってくる。

●会長

単純に現状の低学年を預かっているところが高学年の方も延期して預かっていくという形を取っていくというのも一つの方法だ。

●委員

急に増えてしまって、今でもものすごい中で、さらにこの人数が増えたら、それは施設数が増えない限りはどう考えても無理だと思う。今でもこんな状況でいいのだろうかというぐらいの子どもが入っている。

●委員

これも他都市の事例だが、結局、新しく建築する、ハードを造るとなるとお金がたくさんかかってしまうから、他都市で廃校となったところを使って、この児童クラブを拡大する事例がある。埼玉県だったと思う。他にもあると思う。そういう廃校は国立市にはないのか。

●委員

空き教室がある。

●委員

空き教室や空き家とか、そういうところを活用するのはすごく重要だと思う。いろいろずっとやっていらっしゃる方々にノウハウを提供していただいて、施設とマッ

チングは結構、小回りの利く現実的な。

●委員

国立市では、学童クラブは全部、学校から出ているが、学校の教室だと教育委員会との関係などいろいろ難しいと思う。でも、その辺を何とかして、これだけのものをする

●会長

それは一番ぜひ活用してほしい。

●委員

空き教室はもったいない。

●委員

私はこの数が毎日利用するとはちょっと思えない。結構、高学年は習い事するので、この人たちが本当は週何回利用するのか。もしかしたら夏休みの期間だけ利用したいという子がいたり、習い事とか、この人数が平時からどれくらい。

●委員

例えば定員制や、この期間だけはちょっと増やして入れるとか、ちょっと柔軟に、今だったら、例えば夏休みでは5人ぐらいお預かりできる。

多分、夏休みが親御さんは一番困る。学校もない。今、学校は結構、受け入れをして、宿題や勉強を見ると学校を開放して見てくださっているようなので、その時間に学校に行って。

ただ1カ月ちょっとの間、どこも預け場所がないというのが起こると、少しそういった場所があると親御さんは助かる。ただ学校が始まってしまえば、結構時間も遅くまで学校にいるし、その後、習い事に行ったり、もしかして本当に利用したい方もいらっしゃると思うが。

●会長

そういった他の子どもの預かりの仕組みも、そちらを利用する方の状況も少し、その兼ね合いの中で高学年の方を整理していく。

●委員

現実的に例えば親がないから、その間、時間を埋めるために、転々と毎日お稽古事に行くという現実もあることを考えて、安心して放課後の居場所をつくってあげることは、私はとても大事なことだと思う。

●委員

居場所づくりは本当に大事だと思う。

●委員

学童クラブは当然、市が直営でやっている。ちょっと戻るが、一時預かり事業は今、認可保育園だけが2カ所でやっている。こういう件は難しいのか。

●会長

一時預かりか。やはり自治体にお金が入っているので、そういった必要な部分を率先して公立がという。

●会長

やり方としてはあるのではないかと思う。

●委員

それもこれは可能な数ではないと思われる。

●委員

本当は一番いい。延長保育もしない。

●会長

一時預かりについては、ちょっと戻るが、もう1園増やす必要があるということで、公立活用も含めて少し。

●委員

すみ分けというか、公立保育園でできることがあると思う。すみ分けは大事だ。民間でできること。

●会長

待機児童に関しても、同じようにもしかしたらいえるかもしれない。そのあたりも含めて。

ちょっと時間がなくなってしまった。先ほどの放課後児童クラブについては、空き教室の活用も視野に入れてぜひという形で、一つの方策として考えてほしいということが出てきた。

あと、一応、緊急に方向性を出してほしいということで出てきた部分に関しては以上になるが、他にもすごく重要な事業としては3ページ目の利用者支援事業といった新規の事業があって、これをどこで、どんな機能を持たせながら、何カ所ぐらいやっていく必要があるのか。いろいろとまだ課題もあるので、そのあたりはまた次回、いろいろ議論ができ

るような形で説明できればと思っている。

あと、飛ばしてきた部分に関しては、一応、何とか人数を満たせそうだということで飛ばしてきたが、このあたりに関してもまたいろいろな工夫の仕方等に関してご意見等があったら、また次回、少し確認をしていきたいと思っている。

本当に時間がもうあれだが、本日、もう一つ、先ほどの次第の中で、番号は振っていないが、先ほど配布された子ども子育て支援新制度に関して、国立市の基準案についてということで資料が配布されたので、こちらの説明をお願いします。

●事務局

資料説明

●会長

基準の項目が書かれているから、少し国立市の条例としてこういった部分をもっと必要ではないかとか、そういったご意見等があったら、また次回、そのあたりを確認していくことで、次回までに目を通していただければと思う。

では、全体を通して何かご意見、ご質問等はあるか。

法定事業の部分を早めになんとかしないといけない。本当は前回に議論した国立市の計画の理念や、何を大切にすべきか、あとはこういった法的に定められた事業だけではなく、先ほど樋口委員がおっしゃったようなそういう助け合いがなくなっている状況をどういうやり方によって、いろいろ次世代計画に示されている計画の内容をどうするかなど、いろいろあるわけだが、そのあたりをまた次回、ぜひ時間を取って話し合うことができたらと思っている。

よろしくをお願いします。

では、取りあえず3番まで終わった。事務局の方に戻すので。

議事 次回の日程について

●事務局

議題に従って次回の日程だが、8月26日火曜日となっている。時間と場所は同じこちらで、第3、第4会議室、夜7時からとなっている。

●会長

ちょうど1カ月後なので、また事前に目を通すこともできる資料等があったら、事前にメールで各委員の皆さまに送っていただければ。

では、ちょうど時間になったので、これで本日の審議を終了したいと思う。ありがとう。

閉会